

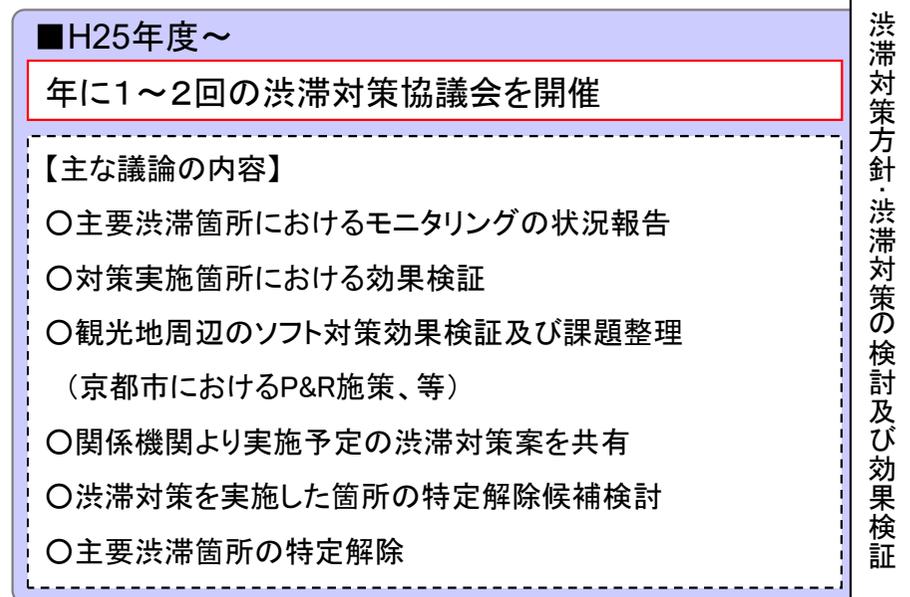
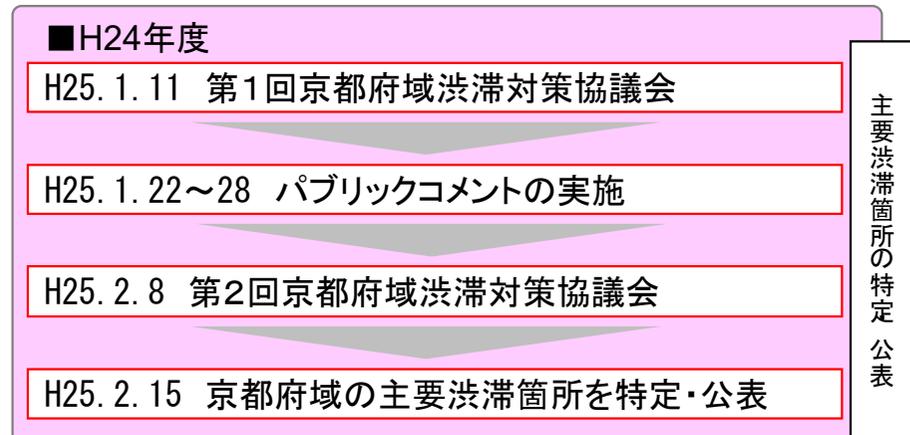
# 令和6年度 京都府域渋滞対策協議会

京都府域渋滞対策協議会の経緯

---

# 1. これまでの経緯

- 平成24年度に主要渋滞箇所を特定し公表。
- 平成25年度以降は、主要渋滞箇所の交通状況、渋滞対策及び効果検証結果等を報告し審議。



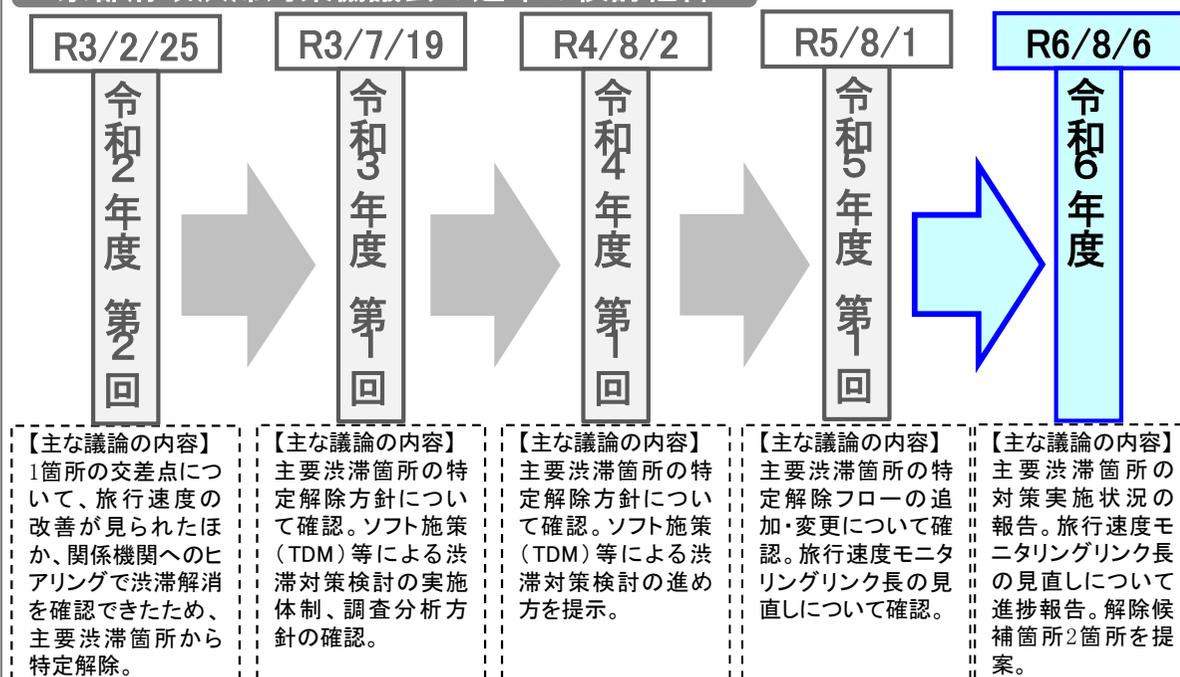
## 渋滞対策協議会での協議事項のポイント

①主要渋滞箇所（一般道路）のモニタリング  
 主要渋滞箇所選定時と現在の渋滞状況の比較  
 【主要渋滞箇所全箇所】⇒特定解除

②事業完了による対策効果検証  
 主要渋滞箇所選定時以降に完了した事業周辺の事業前後の交通状況比較  
 【事業周辺の主要渋滞箇所等】⇒特定解除

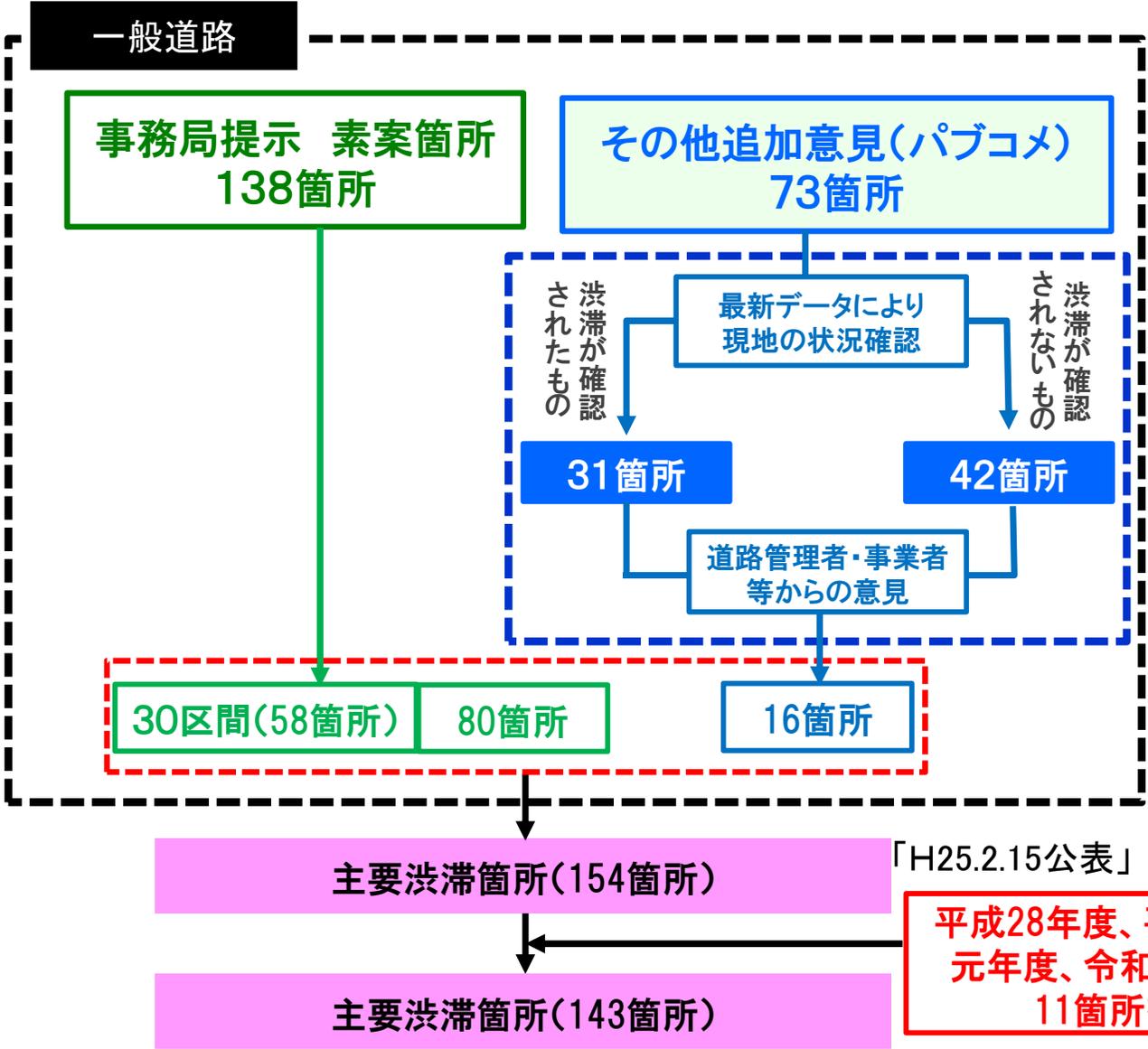
③京都府域における交通課題等の情報提供・共有  
 京都府域における渋滞に関連した交通課題等の情報提供・共有

## 京都府域渋滞対策協議会の近年の検討経緯



## 2. 主要渋滞箇所の特定期間公表

○平成24年度に、旅行速度データ等から主要渋滞箇所(素案)を抽出し、道路管理者・交通管理者等からの意見や、パブリックコメントによる道路利用者からの意見を踏まえて、主要渋滞箇所を154箇所選定。  
 ○これまでに、京都府域の主要渋滞箇所数は、平成28年度に1箇所、平成30年度に2箇所、令和元年度に7箇所、令和2年度に1箇所を特定解除しており、現在は143箇所。



### 3. 検討体制

- 京都府域渋滞対策協議会は、平成24年度に京都府域における道路交通渋滞対策に対する総合的な渋滞対策計画についてとりまとめることを目的に設立し、毎年開催。
- また、京都都市圏の主要渋滞箇所における具体的な対策について議論することを目的に、京都都市圏ワーキンググループ(WG)の設置し、これまでに3回開催(H30、R3、R4)

#### 京都府域渋滞対策協議会

##### 【構成員】

##### ●道路管理者

京都国道事務所、福知山河川国道事務所、京都府、京都市、西日本高速道路(株)

##### ●交通関連行政機関

京都府警察本部、国土交通省近畿運輸局、国土交通省近畿地方整備局

##### ●地域や道路利用者

一般社団法人京都府トラック協会、一般社団法人京都府バス協会、  
一般社団法人京都府タクシー協会、公益社団法人京都府観光連盟、一般社団法人京都経済同友会

##### 【事務局】

●京都国道事務所 計画課、京都府 建設交通部道路計画課、京都市 建設局建設企画部建設企画課

#### 京都都市圏ワーキンググループ

##### 【構成員】

##### ●道路管理者

京都国道事務所、京都府、京都市、関係する基礎自治体

##### ●交通関連行政機関

京都府警察本部

##### 【事務局】

●京都国道事務所 計画課、京都府 建設交通部道路計画課、京都市建設局建設企画部建設企画課

## 4. 令和6年度第1回協議会での協議事項

○本日の協議会では、以下の議題について報告、審議を予定。

## 令和6年度第1回協議会での協議内容

項目		内容	備考
①京都府域渋滞対策協議会の経緯	報告	✓ これまでの経緯の報告	
②京都府域の交通状況等の変化	報告	✓ 新型コロナウイルス感染拡大後の生活様式の変化等による京都府域の交通への影響を報告	
③主要渋滞箇所の対策実施状況	報告	✓ 全主要渋滞箇所の対策実施状況を報告 ✓ 対策実施予定箇所の報告 ✓ 対策実施箇所の効果検証の報告	
④主要渋滞箇所の特定解除	報告 ・ 審議	✓ 旅行速度モニタリングリンク長の見直し状況の報告 ✓ R6年度特定解除候補箇所の調査・分析結果の報告 ✓ R7年度特定解除候補の審議	
⑤今後の予定	報告	✓ 第1回協議会以降のスケジュールの報告	
⑥その他			

## (参考) 令和5年度第1回協議会での協議事項

- 令和5年度第1回協議会を対面にて開催(令和5年8月1日(火))。  
 ○主に京都府域内の交通状況の変化や主要渋滞箇所の特定解除について意見交換や協議を実施。

議題	主な議事、意見等
(1) 京都府域渋滞対策協議会の経緯	—
(2) 京都府域の交通状況等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナウイルス感染症を踏まえた交通状況の変化について事務局より報告。</li> <li>• その後、各団体より業界の人手不足の現状や観光客数に関する直近の状況について報告。</li> </ul> <p>＜主な意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通量は完全には回復していないが、最近渋滞が増えてきている。コロナ禍以前と比べると、交通の時間分散が図られていないのではないか。</li> <li>• コロナ禍を経て少人数単位の移動が定着したことにより、交通状況に影響している可能性がある。</li> <li>• 観光客増加に対してP&amp;Rなど計画する場合は、拠点間を送迎するドライバー不足の問題等も考慮する必要がある。</li> </ul>
(3) 主要渋滞箇所の対策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 主要渋滞箇所の対策実施状況を事務局より説明し、了承された。</li> </ul>
(4) 主要渋滞箇所の特定解除	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 主要渋滞箇所の特定解除フローについて、渋滞状況の確認における<b>旅行速度モニタリングリンク長の見直し</b>を行うことを事務局より提案。あわせて、個別の現地状況確認の選定条件に道路管理者からの指摘箇所を追加し、候補箇所の特定解除に向けた調査を明記するよう、<b>特定解除フローを変更</b>することを事務局より提案し、それぞれ了承された。</li> <li>• 主要渋滞箇所の特定解除について、令和4年度に候補箇所とした2交差点(木津交差点・西大路七条交差点)は現地で渋滞が確認されたため、<b>令和5年度は特定解除を行わず、モニタリングを継続</b>していくことを事務局より報告した。</li> <li>• また、令和6年度の特定解除に向け、<b>主要渋滞箇所2箇所</b>(河原町丸太町交差点、祝園駅前交差点)に対して、<b>特定解除に向けた調査</b>を行うことを事務局より提案し、それぞれ了承された。</li> </ul> <p>＜主な意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナ禍でマイカーの利用特性など変化していることも考えられる。主要渋滞箇所のモニタリングについては、交通量の変化も考慮する必要し、より現況に近い分析結果となるよう、分析の高度化を進めていくことは望ましい。</li> </ul>
(5) 今後の進め方	—
(6) その他(情報提供等)	—